

令和5年12月吉日

患者様
ご家族様

医療法人社団慎正会
理事長 宮宗欣弘
みやそう病院在宅医療クリニック
院長 伊藤令子

在宅医療の24時間365日体制強化のお知らせ

拝啓

平素より当院の医療業務にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当法人では現在「在宅医療の24時間365日体制強化」を目的に、時間外当直体制（夜間・休日）の再構築を進めております。

一方で、働き方改革の推進により、医療スタッフの負担軽減を図る必要があり、労働生産性の向上や、従業員満足度向上を実現する環境づくりが求められております。

そのような時勢の中、強化型在宅療養支援診療所として、同じく強化型在宅療養支援病院である「みやそう病院」との連携強化により、時間外を含めた「相談」「往診」「入院」をキーワードとして、地域患者の皆様、施設等利用者の皆様の在宅医療を今以上に切れ目なくサポートさせていただく所存でございます。

それに伴い夜間休日の診療体制（緊急往診、医療相談等）が変更となります。

令和5年12月29日（金）午後18:00～

詳細は別紙をご参照ください。

当法人は今後も、患者様、ご家族様へ「継続性のある安心医療」を全力でご提供できるよう努めてまいります。

在宅医療において、持続可能な24時間365日体制強化を追求してまいります。

今後とも医療法人社団慎正会（みやそう病院・みやそう病院在宅医療クリニック）をどうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具